

【令和7年度版】

〔鳥取市震災に強いまちづくり促進事業〕
ブロック塀等の除却、改修補助制度

申請書作成の手引き

鳥取市 都市整備部 建築指導課

ブロック塀等の除却、改修の助成（補助）を申し込まれる方へ

◆補助の対象となる建築物の条件（すべてに該当すること）

- ・不特定の者が通行する道路（私道を除く）に面する高さが 60 c m を超えるコンクリートブロック塀、石積塀、レンガ塀であること
- ・点検表（補助金交付要綱別表第 3 又は第 4）により、建築士又はブロック塀診断士が危険と判断したもの
- ・以前に鳥取市からブロック塀の補助金の交付を受けていないもの
- ・建築基準法に基づく違反建築物の措置を命じられていないもの

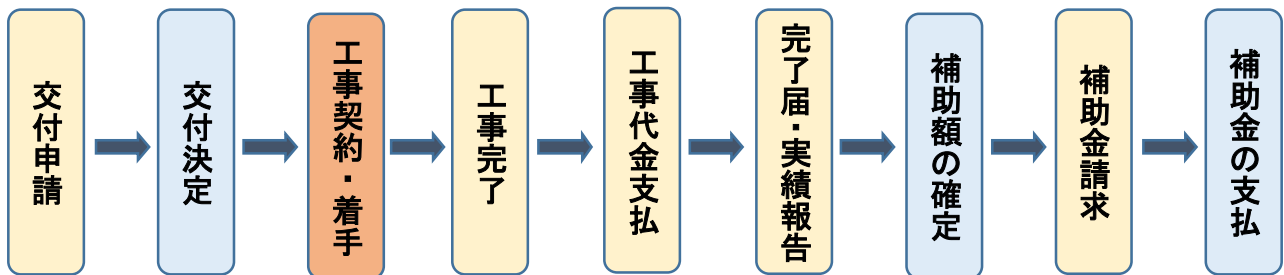
◆補助金申請などの注意事項

補助金の交付申請をする前に以下のことについて確認してください。

- ・対象となるブロック塀の条件を満たしているか。
- ・ブロック塀の除却等の見積りが終わっているか（補助金額算定のため交付申請前に見積書を取ることが必要ですが、契約及び着手は補助金交付決定後に行ってください）。
- ・改修の補助金を申請していない場合でも、新設するフェンスが 2 項道路のセットバック内にある場合は、除却の補助を取り消す場合があります。

◆補助金申請などの手順

補助金を利用するにあたり、申請から完成までの流れは次のとおりです。



（注意事項）

- ・交付決定日より前に工事の契約又は工事に着手したものは、補助対象になりません。
- ・先着順で随時受付け（予算の範囲内）します。
- ・令和 8 年 3 月上旬までに工事を完了するものに限りです。
- ・事業の完了は、工事代金を支払った日（領収日）です。この日から 1 月を過ぎるまでに実績報告を行ってください。
- ・交付決定前及び補助額の確定前に、現地確認・検査（道路側から計測等を行います）をする場合がありますのでご了承ください。

◆補助申請に必要な書類

交付申請時

除却のみの場合は次の①から⑩までの書面等を、改修を含む場合は次の①から⑫までの書面等を、窓口に提出してください。また、本人以外が申請書を提出する場合は⑬委任状が必要です。

① 補助金交付申請書及び事業計画書【様式第 1 号】

- ・記載要領を参照してください。補助金交付申請額の計算例は、4 頁で示しています。

②事業収支予算書【様式第 2 号】

- ・記載要領を参照してください。

③位置図【様式自由】

- ・地図に申請敷地を明示してください。

④配置図【様式自由】

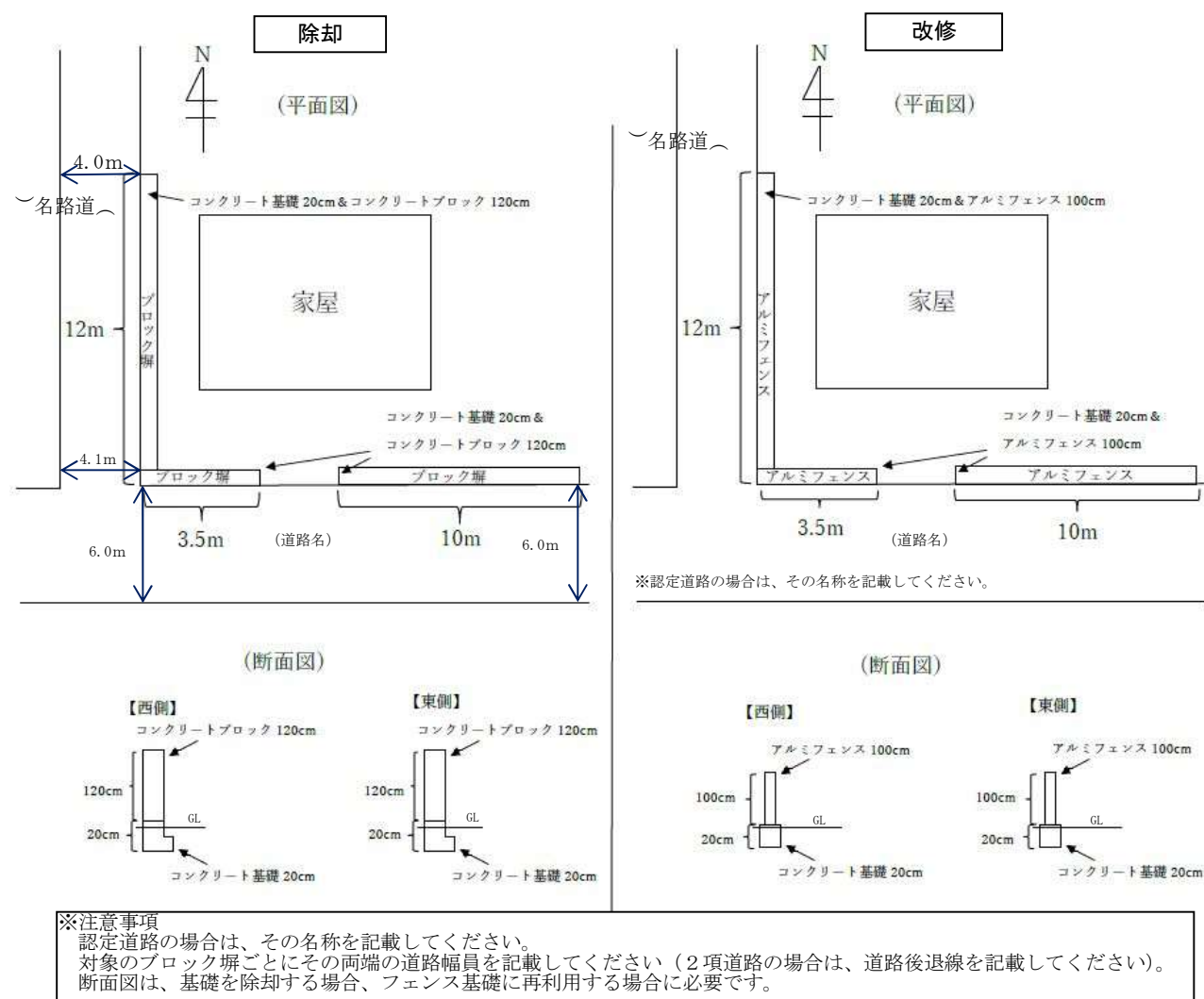
- ・道路とブロック塀の位置関係が分かるように明示してください。

⑤平面図【様式自由】

- ・除却するブロック塀の高さ、延長が分かるように明示してください。
- ※配置図と平面図は兼ねることができます。

⑥断面図【様式自由】

- ・ブロック塀の基礎を除却する場合、または基礎をフェンスの基礎に利用する場合は、基礎の形状が分かるように図示してください。



配置図・平面図・断面図の記載例

⑦ブロック塀等の点検表【補助金交付要綱別表第3又は第4】

- ・記載要領を参照してください。
- ※2面以上の道に接する危険なブロック塀の除却の補助を受ける場合は、道路面ごとに点検表を作成してください。

⑧ブロック塀等の写真、撮影方向位置図

- ・ブロック塀等の全景について、最低2方向から撮影し、撮影方向が分かる位置図を添付してください。
- ・また、全景写真とは別に、道路等の地盤面からブロック塀等の頂部までの高さと、ブロック塀等の延長が分かる写真を撮影してください。
- ※補助対象延長（道路に面した部分のみが対象、控壁は計算に含まない）の算定式の確認に使用するため、メジャー等をあてて撮影した写真を提出してください。

- ・基礎を除却する場合は、基礎の形状がわかる写真又は断面図を添付してください。
 - ・点検表において、基準を満たしていない（不適合欄に「○」がついた）項目については、それが分かるような写真を提出してください。
- ※例えば、ひび割れがある場合、ひび割れが生じている部分分かる写真を添付してください。

⑨見積書【様式自由】

- ・ブロック塀等の除却費（控壁の除却費用も含む）、塀等の基礎の除却費、軽量フェンス等の設置費など、経費の内訳が分かる見積書を提出してください。
- ※塀の除却費、基礎の除却費、改修費の内訳は分けて計上してください（除却、改修に直接関係のない樹木等の伐採、既存の補修等は補助の対象外です）。
- ・申請人名、日付、代表者印等のあるもの。

⑩補助要件チェックリスト【別紙様式】

- ・記載要領を参照してください。

《軽量フェンス等を新設する場合に必要な書類》

⑪軽量フェンス等の設計図面【様式自由】

- ・新設する軽量フェンス等の平面図、立面図を提出してください。
- ・幅員4m未満の道路に面して軽量フェンス等を新設する場合、道路中心線の位置及び道路中心線から軽量フェンス等までの距離（道路中心線からの後退距離）を明記してください。
- ・道路の地盤面と敷地の地盤面にレベル差がある場合、適宜、断面図を追加してください。
- ・既存基礎を利用する場合は、基礎が健全であるか確認してください。

⑫軽量フェンス等のカタログ等

- ・新設する軽量フェンス等の仕様（フェンスの種別、高さ、施工寸法等）が分かるカタログ等を提出してください。

《本人以外が申請書を提出する場合》

⑬委任状

変更時

補助金交付申請額が増額となる場合及び2割以上減額となる場合、事業を中止する場合は、変更承認申請が必要です。変更または中止の計画が確定次第速やかに提出してください。中止する場合は⑭の書面を、変更する場合は⑭⑮を提出してください。

また、これらに該当しない変更がある場合は、完成時に変更のあった書面等を添付してください。

⑭補助事業等変更（中止・廃止）承認申請書【様式第3号】

⑮交付申請時の④から⑫のうち、変更のある書面等

完了時

工事が完了し工事代金を支払い、領収書を受け取りましたら、次の⑯から⑳までの書面等を窓口に出してください。

⑯補助事業等完了届【様式第5号】

- ・記載要領を参照してください。

⑰事業実績報告書【様式第7号】

- ・記載要領を参照してください。

⑱事業報告書【様式第1号】

- ・記載要領を参照してください。

⑲事業収支決算書【様式第2号】

- ・記載要領を参照してください。

⑳除却・改修工事の様子が分かる写真、撮影方向位置図

- ・除却及び新設した軽量フェンスの全景について、最低2方向から撮影してください。また、全景写真とは別に、道路等の地盤面から軽量フェンス等の頂部までの高さや軽量フェンス等の延長、基礎新設の場合はその施工状況が分かる写真を撮影してください。

※補助対象延長の算定式の確認に使用するため、メジャー等をあてて撮影した写真を提出してください。

- ・基礎を除却したことが判断できる写真を撮影してください。
- ・ブロック塀等の下段を除却せず残す場合は、道路等の地盤面から残したブロック塀等の頂部までの高さが分かる写真を撮影してください。

〈幅員4m未満の道路に面する場合〉

- ・道路中心線から2m以上セットバックした距離が分かるようにメジャーをあてて撮影した写真を提出してください。

②1 工事費領収書の写し

- ・申請人名、領収日、ただし書き「ブロック塀除却工事代金」等の記載があり、印紙が貼付されているもののコピーを提出してください。

②2 請求書【様式第6号】、口座振込依頼書【市様式】

- ・記入例を参照してください。

◆ブロック塀除却・改修の補助金額を算定する方法

表1の例を参考にしてください。

表1 避難路沿いのブロック塀の基礎を併せて除却する場合の例

※避難路沿い、避難路沿い以外のどちらに該当するかは事前に確認してください。

ブロック塀補助額算出（避難路沿い）

【A：塀除却工事】

① 塀撤去工事見積額	550,000 円
② 撤去する塀の長さ	20.4 m
③ 基準単価（塀のみ）	18,000 円
（塀＋基礎）※1	36,000 円
④ ②×③	734,400 円
⑤ ①と④のいずれか低い額	550,000 円
⑥ ⑤×2/3（千円未満切り上げ）	367,000 円
⑦ 補助上限額（塀のみ）	300,000 円
（塀＋基礎）※1	600,000 円
⑧ ⑥と⑦のいずれか低い額	367,000 円

※道路に面した部分のみ（控壁は含まない）
※小数点2位以下は切り捨て

基礎の除却なし：18,000 円
基礎の除却あり：36,000 円（基礎図等が必要です）

基礎の除却あり
避難路沿い：600,000 円
避難路沿い以外：300,000 円
基礎の除却なし
避難路沿い：300,000 円
避難路沿い以外：150,000 円

※A⑧が除却の補助額です

【B：塀改修工事】

① 塀改修工事見積額	400,000 円
② 改修する塀の長さ※2	20.4 m
③ 基準単価	25,000 円
④ ②×③	510,000 円
⑤ ①と④のいずれか低い額	400,000 円
⑥ ⑤×1/3（千円未満切り上げ）	134,000 円
⑦ 補助上限額	200,000 円
⑧ ⑥と⑦のいずれか低い額	134,000 円

A②の長さが上限です。
※小数点2位以下は切り捨て

避難路沿い：200,000 円
避難路沿い以外：100,000 円
※両方に該当する場合は200,000 円が上限です

※B⑧が改修の補助額です

⑧ A+B	501,000 円
-------	-----------

⑦の補助上限額は、角地等で2面以上道路に接する場合、道路面ごとに補助上限額を適用します。

【記入例】

申請時

様式第1号(第4条関係)

令和 7 年 6 月 3 日

鳥取市長 深澤 義彦 様

申請人 住 所 鳥取市幸町71
氏 名 砂丘 太郎
電話番号 22-8111

補助金等交付申請書

令和7年度において、下記のとおり鳥取市震災に強いまちづくり促進事業補助金の交付を受けたいので、鳥取市補助金等交付規則第4条の規定により申請します。

記

1 補助事業等の名称 鳥取市震災に強いまちづくり促進事業
(ブロック塀の除却等)

2 補助金交付申請額 金 501,000 円

3 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 補助要件チェックリスト

P4の「補助金額を算定する方法」で算出された⑧A+Bの金額です

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業計画書

1 補助対象ブロック塀

所有者	住所 鳥取市幸町71
	氏名 砂丘 太郎
ブロック塀の位置	所在地 鳥取市幸町71

2 事業計画

ブロック塀の安全性向上に役立てることを目的として 除却、改修

塀の規模及び構造	コンクリートブロック塀 ・石積塀
除却する塀の長さ	避難路沿い： 20.4 m、避難路沿い以外 m
	基礎の除却 ☒ あり ☐ なし
新設するフェンス等の長さ	避難路沿い： 20.4 m、避難路沿い以外 m
事業経費（除却）	550,000 円（税込み）
〃（改修）	400,000 円（税込み）
事業開始（予定）年月日	令和 7 年 7 月 1 日
事業完了（予定）年月日	令和 7 年 9 月 30 日

※小数点2位以下は、切り捨て

業者へ工事費の支払いをもって事業完了としますので、工事の完了予定より長めの日にちを設定してください

3 添付資料（ブロック塀等の除却等）

(1) 申請時に必要な添付資料

ア 位置図（付近見取図）

イ 配置図（道路とブロック塀の位置関係が分かるように明示）

ウ 平面図（除却するブロック塀の高さ・延長等が分かるように明示）

※配置図及び平面図は兼ねることができる

エ 基礎図（基礎を除却する場合または基礎をフェンスの基礎に再利用する場合、塀の基礎図を明示）

オ 要綱別表第3又は第4の点検表（実施した建築士又はブロック塀診断士の氏名・登録番号等・印のあるもの）

※2面以上の道に接する危険なブロック塀の除却の補助を受ける場合は、道路面ごとに点検表を作成してください。

カ ブロック塀等の写真・撮影方向位置図（全景、ブロック塀の高さ・延長が分かるようにメジャー等をあてて撮影したもの、点検表の不適合部分分かるもの）

キ 見積書（除却費・改修費等内訳の分かるもの、申請人名・日付・代表者印等のあるもの）

ク 補助要件チェックリスト

ケ 改修工事を行う場合は工事の内容が分かる設計図面、カタログの写し等

コ 消費税仕入控除税額の内容がわかるもの（個人の申請人は不要）

(2) 完了時に必要な添付書類

ア 除却工事等の様子がわかる写真等（全景、軽量フェンス等の高さ・延長が分かるようメジャー等をあてて撮影したもの、基礎の除却が確認できるもの、セットバックした場合はその長さが分かるもの）

イ 工事費領収書の写し

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業収支予算書

1 収入の部

(単位：円)

区分	予算額	備考
補助金	501,000	鳥取市より
その他（個人負担金等）	449,000	
合計	950,000	(税込み)

法人の場合は
税抜き

2 支出の部

(単位：円)

科目	予算額	備考
ブロック塀除却工事費	550,000	(税込み)
フェンス等改修工事費	400,000	(税込み)
合計	950,000	(税込み)

法人の場合は
税抜き

委任状

鳥取市長 様

令和 7 年 6 月 1 日

私は、補助金の交付申請、実績報告その他の届け出に関し、代理人を選任し、下記のとおり委任します。

1 委任者（申請人）

住 所 鳥取市幸町71
氏 名 砂丘 太郎

2 代理人

郵便番号 680-8570
住 所 鳥取市東町一丁目220
会 社 名 ○○工務店
氏 名 星空 二郎
連 絡 先 26-7111

会社の代表者等ではなく、窓口に来られる担当者の氏名を記載してください

3 委任する補助事業

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業（ブロック塀の除却等）

4 委任する手続き等

- ☒ 交付申請、実績報告、完了届の提出
☒ 交付決定通知書、額確定通知書の受け取り

申請書の提出を委任する場合にチェックマークを入れてください

通知書の受け取りを委任する場合にチェックマークを入れてください

危険な部分のみを除却し、健全な部分を除却しない場合は、健全な部分についても別表第3又は第4を作成してください。

申請時

別表第3（第4条第4項関係）

（補強コンクリートブロック塀の点検表（鉄筋が入っていない場合は組積造の塀の点検表を使用））

点検項目	点検内容	点検結果	
		適合	不適合
1 高さ	2.2m以下	はい	いいえ
2 壁の厚さ	高さ2mを超える塀で15cm以上又は高さ2m以下で10cm以上	はい	いいえ
3 鉄筋	壁頂、基礎には横に、壁の端部及び隅角部には縦それぞれ径9mm以上の鉄筋が入っている	はい	いいえ
	壁内に径9mm以上の鉄筋が縦横80cm以内の間隔で入っている	はい	いいえ
4 控壁（高さが1.2mを超える塀の場合）	長さ3.4m以内ごとに、径9mm以上の鉄筋が入った控壁が塀の高さの1/5以上突出してある	はい	いいえ
5 基礎	丈が35cm以上で根入深さ30cm以上の鉄筋コンクリート造の基礎がある	はい	いいえ
6 傾き、ひび割れ	全体的に傾いていない、又は1mm以上のひび割れがない	はい	いいえ
7 ぐらつき	人の力で簡単にぐらつかない	はい	いいえ
8 その他	塀が土留め壁を兼ねていない、又は玉石積み擁壁等の上でない	はい	いいえ
評価	8項目のうち1つでも不適合があれば、コンクリートブロック塀の安全対策が必要です		
補助金対象確認			
確認項目	確認内容	補助対象	補助対象外
位置確認	不特定の者が通行する道路に面したもの	はい	いいえ
高さ確認	0.6mを超えるもの	はい	いいえ
上記のとおり報告します。 令和 7年 5月29日 報告者（建築士又はブロック塀診断士） 資格 （一級）建築士 （大臣）登録 第12345号 ブロック塀診断士 第 号 住所 鳥取市東町1丁目220 氏名 星空 二郎 （自署の場合は押印不要）			

印

星
空

診断した者の住所・氏名・登録番号・印が必要
※自署の場合は押印不要

※2面以上の道に接する危険なブロック塀の除却の補助を受ける場合は、道路面ごとに点検表を作成してください。

別表第4（第4条第4項関係）

（組積造の塀の点検表）

点検項目	点検内容	点検結果	
		適合	不適合
1 高さ	1.2m以下	はい	いいえ
2 壁の厚さ	各部分の厚さがその部分から壁頂までの垂直距離の1/10以上ある	はい	いいえ
3 控壁	長さ4m以内ごとに壁面からその部分における壁の厚さの1.5倍以上突出している、又は壁の厚さが必要寸法の1.5倍以上ある	はい	いいえ
4 基礎	根入深さが20cm以上ある	はい	いいえ
5 傾き、ひび割れ	全体的に傾いていない、又は1mm以上のひび割れない	はい	いいえ
6 ぐらつき	人の力で簡単にぐらつかない	はい	いいえ
7 その他	塀が土留め壁を兼ねていない、又は玉石積み擁壁等の上でない	はい	いいえ
評価	7項目のうち1つでも不適合があれば、組積造の塀の安全対策が必要です		
補助金対象確認			
確認項目	確認内容	補助対象	補助対象外
位置確認	不特定の者が通行する道路に面したもの	はい	いいえ
高さ確認	0.6mを超えるもの	はい	いいえ
上記のとおり報告します。 令和 7 年 5 月 29 日 報告者（建築士又はブロック塀診断士） 資格 （ ） 建築士 （ ） 登録 第 号 ブロック塀診断士 第 31-BS-●●●● 号 住所 鳥取市東町1丁目220 氏名 星空 二郎 （自署の場合は押印不要）			



診断した者の住所・氏名・登録番号・印が必要
※自署の場合は押印不要

※2面以上の道に接する危険なブロック塀の除却の補助を申請書を作成してください。

補助要件チェックリスト

申請人 住所 鳥取市幸町71
氏名 砂丘 太郎

下記のとおり相違ありません。

※ 該当するものにチェックを入れてください。

(下記の事項に全て該当した場合、補助金が受けられます。)

☒	点検表により建築士又はブロック塀診断士が危険と判断したものである
☒	市税及び使用料を滞納していない。 (市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育所保育料・下水道使用料、下水道受益者負担金)
☒	危険なブロック塀は全て除却するものである。
☒	既設・新設を問わずブロックを基礎とするものではない。
☒	令和8年3月上旬までに完了する工事である。
☒	以前に鳥取市からブロック塀の補助金を受けていない。
幅員4m未満の道路(建築基準法第42条第2項道路)に面する場合のみ以下にチェックを入れてください。	
☒	道路中心線から2m以内のブロック塀等は道路地盤面まで除却するものである。
☒ ※改修がある場合のみ	新設するフェンス等は道路中心線から2m以上のセットバックをするものである。

※改修の補助金を申請していない場合でも、新設するフェンスが道路中心線から2m以内の場合、補助金を取消する場合があります。

2項道路か不明の場合は、建築指導課にご相談ください。

完了した日から1月以内
又は3月15日までに実績
報告を提出してください

令和 7年10月 2日

鳥取市長 深澤 義彦 様

補助事業者等 住 所 鳥取市幸町71
氏 名 砂丘 太郎
電話番号 22-8111

交付決定通知書の
日付と番号

補助事業等実績報告書

令和 7年 ●月 ●日付け鳥取市指令受都指第●●●号をもって、交付決定のありました鳥取市
震災に強いまちづくり促進事業（ブロック塀除却等）の実績について、鳥取市補助金等交付規則第12
条の規定により下記のとおり報告します。

記

工事の契約日又は工事に着
手した日（交付決定日以降）

1 補助事業等の施行場所 鳥取市幸町71

2 補助事業等の実施期間 令和 7年 7月 2日 ～ 令和 7年 9月 29 日

3 補助事業等の実施方法 ○○工務店 請負

工事代金の領収書の日付

4 補助金等の交付決定額とその精算額 交付決定額 金 501,000 円
精 算 額 金 501,000 円

5 添付書類

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 補助事業等の経過又は成果を証する書類、写真等
(除却等工事費の領収書、工事写真等)

精算額は、実施内容に変更がなけ
れば、交付決定額と同額を記載

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業報告書

1 補助対象ブロック塀

所有者	住所 鳥取市幸町71
	氏名 砂丘 太郎
ブロック塀の位置	所在地 鳥取市幸町71

2 事業計画

ブロック塀の安全性向上に役立てることを目的として 除却、改修 を行う。

塀の規模及び構造	コンクリートブロック塀 ・ 石積塀 ・ レンガ塀
除却する塀の長さ	避難路沿い 20.4 m、避難路沿い以外 m
	基礎の除却 ☒ あり ☐ なし
新設するフェンス等の長さ	避難路沿い 20.4 m、避難路沿い以外
事業経費（除却）	550,000 円（税込み）
〃（改修）	400,000 円（税込み）
事業開始年月日	令和 7 年 7 月 2 日
事業完了年月日	令和 7 年 9 月 29 日

法人の場合は
税抜き

工事の契約日又は工事に着
手した日（交付決定日以降）

3 添付資料（ブロック塀等の除却等）

(1) 申請時に必要な添付資料

ア 位置図（付近見取図）

イ 配置図（道路とブロック塀の位置関係が分かるように明示）

ウ 平面図（除却するブロック塀の高さ・延長等が分かるように明示）

※配置図及び平面図は兼ねることができる

エ 基礎図（基礎を除却する場合または基礎をフェンスの基礎に再利用する場合、塀の基礎図を明示）

オ 要綱別表第3又は第4の点検表（実施した建築士又はブロック塀診断士の氏名・登録番号等・印のあるもの）

※2面以上の道に接する危険なブロック塀の除却の補助を受ける場合は、道路面ごとに点検表を作成してください。

カ ブロック塀等の写真・撮影方向位置図（全景、ブロック塀の高さ・延長が分かるようにメジャー等をあてて撮影したもの、点検表の不適合部分が分かるもの）

キ 見積書（除却費・改修費等内訳の分かるもの、申請人名・日付・代表者印等のあるもの）

ク 補助要件チェックリスト

ケ 改修工事を行う場合は工事の内容が分かる設計図面、カタログの写し等

コ 消費税仕入控除税額の内容がわかるもの（個人の申請人は不要）

(2) 完了時に必要な添付書類

ア 除却工事等の様子がわかる写真等（全景、軽量フェンス等の高さ・延長が分かるようメジャー等をあてて撮影したもの、基礎の除却が確認できるもの、セットバックした場合はその長さが分かるもの）

イ 工事費領収書の写し

工事代金の領収書の日付

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

区分	決算額	備考
補助金	501,000	鳥取市より
その他（個人負担金等）	449,000	
合 計	950,000	(税込み)

法人の場合は
税抜き

2 支出の部

(単位：円)

科目	決算額	備考
ブロック塀除却工事費	550,000	(税込み)
フェンス等改修工事費	400,000	(税込み)
合計	950,000	(税込み)

法人の場合は
税抜き

完了した日から1月以内に
完了届を提出してください

令和 7年10月 2日

鳥取市長 深澤 義彦 様

申請人 住 所 鳥取市幸町71
氏 名 砂丘 太郎
電話番号 22-8111

交付決定通知書の
日付と番号

補助事業等完了届

令和 7年 ●月 ●日付け鳥取市指令受都指第●●●号をもって交付決定のあった下記の事業を完了したので鳥取市補助金等交付規則第10条第2項の規定により届け出ます。

記

- 1 補助事業等の名称 鳥取市震災に強いまちづくり促進事業
(ブロック塀の除却等)
- 2 着手年月日 令和 7年 7月 2日
- 3 完了年月日 令和 7年 9月29日
- 4 事業等実施方法（直営、請負、委託等の別その他参考事項）
〇〇工務店 請負

工事の契約日又は工事に着
手した日（交付決定日以降）

工事代金の領収書の日付

様式第6号（第11条関係）

補助金等交付請求書

交付決定通知書の
日付と番号

	¥	5	0	1	0	0	0
--	---	---	---	---	---	---	---

これは、令和 7 年 ● 月 ● 日付け鳥取市指令受都指第●●●号をもって、交付決定のあった補助金（負担金）

交付決定額		501,000円
交付確定額		501,000円
内訳	既受領額	0円
	未受領額	501,000円
完了払・概算払の別		完了払

上記のとおり請求します。

日付は空欄

令和 年 月 日

鳥取市長 様

住所 鳥取市幸町71
氏名 砂丘 太郎



（自署の場合は押印不要）

口座振込(登録・変更・取消)依頼書

令和 7 年 10 月 2 日

実績報告書の提出日

鳥取市長 様

鳥取市から私に支払われる代金の口座振込について、次のとおり(登録・変更・廃止)してください。

社名又は 団体名又は 個人名	フリガナ サキユウ タロウ 砂丘 太郎	
支 店 名		
肩書／代 表者氏名	肩書	代表者氏名
住 所	郵便番号 6 8 0 — 0 8 2 3 鳥取 都道 鳥取市幸町 7 1 府県 方書	
電話番号	0 8 5 7 — 2 2 — 8 1 1 1	
振込口座	星空 銀行 金庫 鳥取 支店 1 普通 口座番号 1 2 3 4 5 6 7 農協・組合 2 当座 口座フリガナ サキユウ タロウ 名義 砂丘 太郎	
工 前 金 口	銀行・金庫 支店 1 普通 2 当座 ※振込先がゆうちょ銀行の場合の 支店名、口座番号はゆうちょ銀行 の HP でご確認ください	
備 考	※申請人の口座を記入 口座名義が違う場合は委任状が必 要です（お問い合わせください）	

下は記入しないでください。(所管課記入欄)

振込口座 金融機関コード		前金口座 金融機関コード	
用途区分	種別	支払通知	
1 債権・債務者	1 工事	1 要	主管課
2 資金前渡職員	2 委託	2 不要	
3 源泉対象	3 物品		登録番号
	4 その他		
	5 1回限り		
受 付	処 理		